

第 74 回中小企業団体全国大会に係る 中小企業対策に関する要望

令和 4 年 6 月

山形県中小企業団体中央会

1. 中小企業・小規模事業者が適切な商取引を行う上で、公共事業における情勢に即した価格変更に対する柔軟な対応を図ることとともに、不当廉売等の不利是正を強化すること

【要望事項】

公共事業では、品質を確保するため、入札において適正な価格設定で実施することを要望するとともに、契約の途中で需給の状況、原材料費及び輸送費等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、必要な場合は価格を見直す対応を要望する。

また民間取引においても、不当廉売や発注者が各種コスト上昇分の価格転嫁を認めないなどの不公正な取引に対し、独占禁止法や下請法を厳正に適用するとともに、法律の周知徹底や下請ガイドラインの業種拡大及び普及啓発を強力に推進することを要望する。

【背景・提出理由】

官公需法に基づく「令和3年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で「新型コロナウイルス感染症を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮」に「最新の实勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更項目」が挙げられている。しかし、新型コロナウイルス以外にも、自然災害、円安、ウクライナ問題等で燃料や原材料の高騰、人件費等が上昇している。

帝国データバンクの「山形県内での価格転嫁の実態調査」でも82.7%の企業が影響あるとの回答。「影響ある」と回答した企業のうち、「価格転嫁は全くできていない」企業は40.3%であった。山形県全体の価格転嫁率は23.8%となり、全国平均25.9%を2.1ポイント下回っている。

実際、山形県内のコンクリート製品製造業の組合や管工事の組合からは、部材が高騰しているが価格に転嫁できず、複数年にわたる案件を受注した場合、契約時の価格から時間が経って部材等が高騰しても、契約時の価格でしか請求できないとの声が寄せられている。公共事業等では、受注してから情勢が変わっても価格に転嫁しにくい状況にある。このような状況下において、コスト上昇分を適切に転嫁できる支援策が早急に必要である。

山形県内の建築物管理の組合では、公共事業での一般競争入札において、必要最低限の入札条件だけを満たした県外の事業者の参入により、低価格での落札が多く、地元業者は競争にならず苦慮している状況にある。過度な価格競争を抑制し、適正な価格設定での入札を図ってほしいとの声が寄せられている。

また、不当廉売など独占禁止法を厳正に適用するなど不公正な取引に対し迅速かつ実効性のある対処を行うとともに、下請法の周知徹底や下請ガイドラインの業種拡大及び普及啓発を強力に推進することを要望する。

2. 地域経済や災害対策に資する高速交通網の早急な整備を図ること

【要望事項】

高速道路は、地域の発展や活性化、災害時には救援作業や物資の輸送に重要な役割を果たすことが期待されるほか、輸送時間の短縮及び定時配送の確保、ドライバーの拘束時間等労務負担の軽減等、必要不可欠であるため、高速道路網の拡大や4車線化など早急に整備を要望する。

【背景・提出理由】

高速道路は、地域の発展や活性化、災害時には救援作業や物資の輸送に重要な役割を果たすことが期待されるほか、輸送時間の短縮及び定時配送の確保、ドライバーの拘束時間等労務負担の軽減等、必要不可欠である。

山形県は中山間部が多く、山形県の「新広域道路交通ビジョン」によると、南北軸として日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道が全線事業化し、その多くの区間で開通見通しが示されるなど開通に向け事業が進んでいる一方で、東西軸では多くの未事業区間が残されている。2021年4月現在の高規格幹線道路、地域高規格道路の整備率は79%で、全国の89%、東北の93%と比較して低い状況であり、冬季は降雪の影響を受けやすい。

山形県内の運送業の組合では、物量の増大のほか、2024年4月からの働き方改革関連法の適用により「時間外労働の上限」や「割増賃金率の増加」など遵守しなければならない法令が増え、今まで可能だった運送回数がこなせなくなり対応を迫られて苦慮している。

地域の発展や活性化、災害時には救援作業や物資の輸送だけでなく、事業者が対応しなければならない負担を軽減すべく、高速道路網の拡大や4車線化など早急に整備を要望する。

3. 中小企業、小規模事業者の環境変化に柔軟に対応するため、地域の実情に応じた中小企業組合等連携組織への適切な支援を中央会が実施できるよう、中小企業連携対策事業費を長期的に強化・拡充すること

【要望事項】

事業環境に変化をもたらす様々な制度改正、世界的な脱炭素・カーボンニュートラルやDXへの動き、急速に進む人口減少等の経営環境変化、自然災害の頻発や新型コロナウイルスの感染等厳しい状況に置かれているなかで、中小企業者が課題に取り組むためには、経営資源を補完・補強しあう中小企業等連携組織による共同事業の取組みが重要となっている。また、地域特有の課題も多様化していることから、中小企業組合等連携組織への適切な支援策を長期的に強化・拡充を図ることを要望する。

【背景・提出理由】

事業者を取り巻く状況は、事業環境に変化をもたらす様々な制度改正、世界的な脱炭素・カーボンニュートラルやDXへの動き、急速に進む人口減少など、経営環境が激変する中で、自然災害の頻発や新型コロナウイルスの感染拡大が追い打ちをかけ、厳しい状況に置かれている。

2022年版中小企業白書・小規模企業白書概要でも、地域の課題解決に向けた中心的な役割を担う存在として、小規模事業者への期待は大きいとしている。そして、小規模事業者は地域課題解決のため、約6割が地域内の事業者や団体との連携(検討中を含む)に取り組んでおり、2022年版小規模事業者白書でも「地域の持続的な発展に向けては、小規模事業者が単独で活動するのではなく、多様な主体と連携していくことが必要」とまとめている。

特定地域づくり事業協同組合が制度化され、新たな共同での取り組みも始まっているが、事業者が今後も多様化・高度化していく環境に柔軟に対応するため、経営資源を連携して補完・補強しあう中小企業等連携組織による共同での取組みが重要となっていく。

山形県内の組合からも、組合員の減少、組合の収入の減少、環境変化による共同事業のあり方、高度化融資制度の活用が組合・自治体の財政状況により難しい等の問題点が寄せられており、組合に加入することで受けられる補助金や補助金での加点項目、減税等、組合に加入することがメリットになるような組合制度や支援策の拡充を本会の会員組合は求めている。

中央会は中小企業等連携組織の専門支援機関として、組合・組合員の声に応えるべく、連携組織化支援を国の重要な政策の柱として位置づけ、組合制度が一層活用されるようメリットや地域性を考慮した適切な支援策を長期的に強化・拡充を図る必要がある。

4. 中小企業組合の法人税の軽減税率をさらに引き下げ、恒久化を図るとともに適用年間所得区分を撤廃、又は大幅に引き上げること。また、企業組合には事業協同組合等と同様の軽減税率を適用すること

【要望事項】

中小企業及び中小企業組合の経営基盤の安定と事業活動の促進のため、軽減税率を現行の15%から引き下げ、恒久化を図り、適用所得金額を撤廃又は大幅に引き上げることがを要望する。

また、企業組合は、事業協同組合等と同様、中小企業の事業の改善・合理化を図るための組織であるにもかかわらず、株式会社と同様の税率が適用されていることから、事業協同組合と同様の軽減税率を適用することを要望する。

【背景・提出理由】

厳しい経営環境の中で、事業者同士が経営資源を補完・補強しあう協同組合等による共同事業の取組みが重要となっている。地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保し、地域再生の核となることを目的とした特定地域づくり事業協同組合も制度化され、新たな共同での取組みも始まっているなか、中小企業組合が地域の中小企業等を支える必要性は高くなっている。

このような中小企業組合の経営基盤の安定と事業活動の促進のため、中小法人及び協同組合の法人税の軽減税率の適用期限が令和4年度末までに延長されているが、恒久化を図るとともに、適用所得金額を撤廃又は大幅に引き上げを要望する。

また、企業組合は、事業協同組合等と同様、中小企業・小規模事業者の事業の改善・合理化を図るための組織であり、山形県中央会としても企業組合設立推進を図っており、平成24年度から10年間で29組合の設立を支援した。

しかしながら、企業組合は、株式会社等と同様の税率が適用されている。企業組合と同様の生産組合に類する農事組合法人、漁業生産組合及び生産森林組合は、法人税法上は「協同組合等」として取り扱われており公平性を欠いている。持続可能で活力ある地域経済・社会課題の解決に向けて、営利・非営利を問わず、創業・雇用の創出が実現できる企業組合を創業のスタートに活用できるよう、事業協同組合等と同様の軽減税率適用を要望する。

5. 新型コロナウイルスと経済活動の両立を図り、前向きな事業展開を促進させるため、既存債務の条件変更や借換えニーズに柔軟に対応していけるよう政策金融・信用保証制度も含めた弾力的な運用を図ること

【要望事項】

金融機関は、事業継続に必要な資金の供給、既存融資の据置期間延長や返済猶予等の条件変更への対応など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて資金繰りに困窮する事業者への支援を強化することが必要である。また、今後、コロナウイルスと経済活動の両立を図り、前向きな事業展開を促進させるためにも、既存債務の条件変更や借換えニーズに柔軟に対応していくことが必要であり、政策金融・信用保証制度も含めた弾力的な運用を要望する。

【背景・提出理由】

新型コロナウイルス拡大の際、国は金融政策として実質無利子・無担保融資の新型コロナウイルス感染症対応資金を実施し、政府系金融機関の2020年3月～2022年3月の実績として、商工中金約4万件で約2兆5700億円・日本政策金融公庫約90万件で約15兆1000億円の融資が行われ、中小企業・小規模事業者の下支えに大きく貢献している。

山形県では、国の新型コロナウイルス感染症対応資金にさきがけ、県・市町村・金融機関・信用保証協会の連携により、山形県独自の融資制度(地域経済変動対策資金)を実施し県内企業を支援した。山形県信用保証協会によると、令和2年度の年間保証承諾額は前年比274.8%増の3,382億円となり過去最高となったほか、保証債務残高は令和2年度末で前年比165.5%増の4,838億円となり、平成23年10月末の4,231億円を超え過去最高となっている。帝国データバンクの「新型コロナ関連融資に関する山形県内企業の意識調査」でも、新型コロナ関連融資について、「借りていない」企業は38.2%一方、「借りた・借りている」は53.7%と半数を超えた。規模別では、小規模企業で「借りた・借りている」が62.2%となり、「大企業」(18.8%)を43.4%上回った状況にある。

県の融資制度の据置期間が2年以内だったことから、返済据置期間を2年以内に設定した企業が9割を占め、返済が始まっている企業も出てきているが、山形県内の食料品製造業、宿泊業をはじめ多くの組合から新型コロナウイルス以外にも、原材料高騰、エネルギー高騰などの影響を受け、返済が今後の問題の声が上がっている。また、国の融資制度についても、無利子の期間が3年間であったが県内の事業者は据置期間を最長の3年としなかった企業が多く、返済の条件緩和等について要望の声が上がっている。今後、新型コロナウイルスと経済活動の両立を図り、前向きな事業展開を促進させるためにも、既存債務の条件変更や借換えニーズに柔軟に対応していくことが必要であり、政策金融・信用保証制度も含めた弾力的な運用を要望する。

6. 人材確保・定着・育成のトータル支援体制を確立すること

【要望事項】

中小企業・小規模事業者では、高い技術や優れたサービスを有しながらも、人手不足が常態化している企業が多い。また、後継者育成、技術の伝承など、人材育成で苦慮している企業も多い。少子高齢化社会のなか、教育、県内就職率向上、中小企業等の人材確保・育成・定着等の取り組みに対し、今まで以上に各省庁が一体となった支援策を構築することを要望する。

【背景・提出理由】

働き方改革関連法が平成31年4月より順次施行され、中小企業においても、有給休暇が付与される労働者に対する年5日取得義務や労働時間把握義務、時間外労働の月45時間、年360時間を原則とした上限規制の見直しがすでに施行されている。2024年4月からは、建設業、自動車運転業務等も適用にされることになり、これまで以上に、中小企業における労働時間の動向、人材確保の状況、取引条件の実態を踏まえた支援が必要である。

帝国データバンクの「山形県内企業の人材に関するアンケート」でも、従業員の充足度について、「不足している」が62.9%で、人手不足による悪影響について、「需要に対応できない」や「技術・スキル・ノウハウの引き継ぎが困難」が上位となっている。人材育成方法は、「職場内（自社で実施）」85.8%「職場外（外部業者利用）」38.0%「職場内（外部業者利用）」21.8%で、OJTを中心にいろいろ取り組んでいる。しかし、採用後の関心や心配事では、「コミュニケーション・メンタルの不調」が69.8%と約7割を占め、「就業辞退」が36.4%で続くほか、採用後の定着に結びつく要素を心配する回答が多く、採用から育成まで一連の流れに対して苦心している。

実際、山形県内の人材確保が難しい建設業、運送業、縫製業をはじめ多くの組合から、コロナ禍でも人材不足の声があり、人材確保や育成・定着に苦慮している声が多く寄せられている。付加価値を生み出す人材をどれだけ確保できるかが企業の生き残る条件となり、人材戦略が企業経営にとってさらに重要となっている。

7. エネルギーコスト引下げ策と安定供給策を講じること

【要望事項】

原油やガス等が自然災害、円安や世界的な原油の生産調整、ウクライナ問題等の影響で高騰し、エネルギーコストがすべて値上がりしている。経営を圧迫しているため、トリガー条項の発動のみならず、暫定税率そのものの廃止など、さらなる対応措置を要望する。また、安定供給を図るため、風力、太陽光、地熱等を利用した再生可能エネルギーの分散配置等によるエネルギーの地産地消を進めるなどし、安価で安定的なエネルギー確保、災害に強いエネルギー利用システムを構築することを要望する。

【背景・提出理由】

燃料油価格激変緩和対策事業により、4月28日からは、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、元売り事業者に対する価格抑制原資の支給額の上限を25円から35円に引き上げられ、燃料油についての価格上昇は抑えられているものの、高止まりの状況にある。

山形県のガソリンは、仙台港の製油所から輸送するものが多く、その分コストもかかるため、2022年5月23日現在のレギュラーガソリンの平均小売価格は、東北の平均より6.6円高く、東北で1番、全国で10番目に高い状況にあった。

電気代やガス代も燃料費調整制度により、今後も上昇が見込まれており先行きが不透明である。実際、燃料を使用する多くの組合から、燃料価格高騰に苦慮している声が寄せられており、山形県企業動向調査(令和4年2月)」でも、エネルギー価格上昇の影響ありとする回答が約9割の企業より寄せられている。

山形県内でも、燃料を使用することが多い運送業だけでなく、製造業、縫製業、コンクリート製品、卸売業、小売業など業種を問わず支援を要望する声が上がっている。

そのため、現在、凍結されているトリガー条項の発動のみならず、暫定税率そのものの廃止を要望する。

また、3月に福島県沖で発生した地震による火力発電所停止と、急激な気温低下による電力需要の急増で電力需給ひっ迫警報に接したことや今夏の東北6県と新潟県の7~9月電力需給の供給予備率は3.1~5.6%とされ、エネルギー安全保障と安定供給の重要性が再認識されている。

8. 海外情勢に左右されない原材料等の安定供給と価格安定化を図るため、戦略的に産業育成を行うこと

【要望事項】

他国に依存している割合の高い半導体など、企業が経済活動を続けるうえで不可欠な基盤となる重要な物資については、製品の供給途絶リスクを回避するため、国内での生産基盤の整備、供給源の多様化等、安定供給に対応できる体制整備の支援を要望する。

【背景・提出理由】

原材料や部品の供給は、新型コロナウイルス以外にも、自然災害、円安、ウクライナ問題等で海外依存度の高いものほど大きな影響を受けている。

帝国データバンクの「山形県内での価格転嫁の実態調査」でも仕入価格DIは、2022年1月で72.7となり14年ぶりに70台となった。販売価格DIも56.8に上昇したが、仕入価格の急激な上昇に比べて緩やかなものとなり、価格転嫁が難しい状況となっている。

山形県内の電子機器製造業の組合員企業でも、材料や調達部品が手に入らず、生産遅延の長期化など受注しても作れない状況が続いている。半導体が入荷しない、入荷しても通常よりかなり高額での取引、欲しい半導体が入荷せず設計の修正など対応を迫られている。

半導体以外でも、木材産業、コンクリート製品、食料品製造業、建築業、自動車販売、家電小売など幅広い業種で原材料、商品の納期など影響を受けている状態であるとの声が出ている。

他国に依存している割合の高い半導体など、企業が経済活動を続けるうえで不可欠な基盤となる重要な物資については、製品の供給途絶リスクを回避するため、国内での生産基盤の整備、供給源の多様化等、安定供給に対応できるサプライチェーン再構築の支援を要望する。

9. 商店街の活性化支援の継続・拡充を講じること

【要望事項】

商店街は、地域コミュニティの担い手としての機能を持ち、安全・安心で快適な地域社会づくりやにぎわいの創出などに取り組んでいるが厳しい状況にある。イベント等に対する補助金は、新型コロナウイルスの影響で一時停止の状況が続いており活用できていないため、商店街等の集客力向上や販売力向上が見込まれるイベントだけでなく、商店街ごとの特性・地域性を考慮した適切な支援を長期的に行うことのできる支援策を要望する。

【背景・提出理由】

地域住民に対する商業機能のほか、近年では保育や医療・介護、雇用などといった生活関連や働き方支援サービスに対する対応も期待される商店街は、人口減少、経営者の高齢化と後継者難、大手ネット通販事業者の急成長による需要減などの構造的諸課題に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内消費の大幅な落ち込みにより大きな影響を受けている。

山形県内の商店街でも影響は大きく、中小企業庁の「令和3年度商店街実態調査」で商店街の最近の景況は「衰退している」「衰退の恐れがある」と回答が全体の約8割となっている。

実際、商店街では、「飲食店では営業自粛期間が終わっても売上が戻らず、協力金も終了し営業を続けるのが難しくなった」、「新型コロナウイルスの影響に加えて、核テナントの閉店により人通りが減った」、「協力金が出ない昼中心の飲食店や小売物販店にも閉店する店が出始めており、危機的状況である」、「Goto 商店街に採択され、イベント実施の準備を進めるも、コロナウイルスの影響によりイベントの中止を余儀なくされ、作成済みのイベントチラシ等も廃棄せざるを得ないなど、無駄な経費負担を強いられた」という声もあった。

こういったなかで、商店街等の集客力向上や販売力向上が見込まれるイベントだけでなく、商店街ごとの特性・地域性を考慮した適切な支援を長期的に行うことのできる支援策を要望する。

10. 新型コロナウイルスの影響により危機的状況にある観光関連産業において、固定資産税や社会保険料、施設維持のための固定経費の負担軽減策を講じること

【要望事項】

新型コロナウイルスの影響により危機的状況にある観光関連産業には、令和3年度補正予算・4年度予算において、需要喚起対策等の支援策が予算措置されている。しかし、税制面での減免を求める声もあるため、固定資産税や社会保険料、施設維持のための固定経費の負担軽減策を引き続き要望する。

【背景・提出理由】

観光関連産業は固定費負担が重く、売上減が利益減に直結する損益分岐点比率が高い業種である。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、観光関連産業への消費支出は大きく減少している。この状況が続けば、倒産・廃業の増加、失業者の増加が懸念される。

山形県の「山形県観光者数調査」によると、2020年度に山形県内の主要観光地(358カ所)を訪れた観光客数は、前年度比39.3%減の約2751万人で、調査を始めた1963年以降、下落した人数・割合とも過去最大となった。県内の宿泊者数を見ても、2019年557万人、2020年351万人の前年比36.9%減と大きく減少している。

また、山形県内の宿泊業の組合で2022年1月に行った「オミクロン株拡大の影響調査」によると、6,294件(3万7,487人)のキャンセル、損失額が5億617万円になっている。実際、組合員の旅館やホテルでは営業時間の短縮や休業を行っても、施設・設備を維持するためのボイラーの燃料代、電気料金、水道料金、税負担等は発生し経営を圧迫しているとのことである。

国の令和3年度補正予算・4年度予算において、需要喚起対策等の支援策が予算措置されているが、コロナの状況次第で、どのように実施されていくか現在のところ不明である。

コロナと経済活動の両立を図り経済回復を図っていく中で、これまでの景気支援策に加えて、税制面での減免を求める声もあるため、固定資産税や社会保険料、施設維持のための固定経費の負担軽減策を引き続き要望する。